# 青少年更生保護ネットワーク研修会「居場所と 出番を」~職親チャレンジ・プロジェクト~

社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会 〒501-6229 岐阜県羽島市正木町坂丸二丁目 9 7 番地

## 助成事業の概要

### 実施目的:

社会的養護を必要とする特に高年齢の少年の「居場所と出番」の必要性を関係機関が確認することにより、何度でもやり直せる社会を創っていくため、青少年の立ち直り支援の関係機関のネットワークを創るきっかけとします。

#### 実施年月:

平成28年5月15日(日) 場所:羽島市民会館 大会議室

### 参加者:

125人(司法14人、福祉84人、行政10人、報道9人、企業その他8人)

(1)基調報告 社会的養護の現状と課題〜居場所と出番を〜

講師 Ohana統括管理者 味岡 和子氏

## 内容

Ohanaは、自立援助ホームOhanaの家、共同生活援助「GH健康促進住宅」、児童福祉施設退所者等アフターケア「Lalaの部屋」を管理運営しています。特に行き場のない少年の生活の再構築は、厳しい現状があり、自立していくための働く場所やアパート設定、身元保証など頼るところがない子どもにとって相談できる大人が必要です。

(2)基調講演 子どもたちの居場所づくりに関わって~元総長のふれ愛義塾~

講師 更生保護施設 田川ふれ愛義塾 理事長 工藤 良 氏

### 内容

犯罪や非行により刑務所や少年院が社会に戻るとき、頼るべき親族などや帰る場所がない人たちを保護し支援し、その再出発を支える施設「更生保護施設」は全国に103か所あります。しかし少年を受け入れる施設は数少なく、さらにNPO法人は一か所だけです。自立準備ホームと併せて運営している同法人の理事長は、過去、暴走族の総長であり、最後には20歳から始めた覚醒剤により22歳に逮捕となりました。しかし、当事者としての同じ罪を背負った少年の生活や就労への立ち直り支援に対する熱き思いが伝わりました。

#### 事業の成果

基調報告の味岡和子氏からの報告では、全国の自立援助ホームは130か所ほどあり、毎年20か所づつ増えてきている。一方職員の配置数の少なさや暫定定員による措置費の減額により、施設の維持が困難になり廃業するホームも増加の一途をたどっている現実があります。また全国的に少年院や家庭裁判所補導委託を受け入れるホームは少なく、彼らの行き場がないのが現状です。また、ホームは15歳から入居できまです。また、ホームは15歳から入居できますが、就労する場合や携帯電話を持つときの保証人の問題など少年の自立への課題が多くあることが分かりました。一方で最初は荒れてても、初めて向き合う大人の影響で一歩一歩着実に自分を変えていき、自立への道のりをたどっていく姿が分かりました。今まで誰も係わりが

なかった大人、誰も自分に向いてくれなかった 日々、孤独でさびしくって、どうしようもなっ か日々、非行に走るしかなかったようす。親が 養育できなくなったとき、しなくなったとき社 会でどう状況をキャッチするのか、どう支援し ていくのか、その仕組みを創ることが大きな課 題となっていることがわかりました。題となっ ていることがわかりました。

基調講演の工藤良氏からの講演では、工藤氏 の生い立ちから家族の係わり、非行へ走るよう す、そして逮捕。しかし、刑務所での自責の念 が180度人牛を変え、今日に至ったことなどが 語られました。元暴走族がボランティア活動を するということが社会で受け入れられたこと自 体、福岡ならではないのかなと思います。グ ループの名前も「GOKURENKAI」だれ も最初は寄り付かなかったのかなと思います。 しかし、一つ一つの行動が本物であることが地 域で受け入れられ、さらに地域が彼らを頼るよ うになった様子がとてもうれしくなりました。 社会的養護の子どもも同じように頼れる大人の 存在、いつも何かしら気にかけてくれる近所の 人たち、彼らを孤独にさせる社会であってはな らないと思いました。また、立ち直り支援で は、福岡県の立ち直りを支援する企業の多さに 驚かされました。岐阜県での協力雇用主の登録 は200社余りですが、福岡では3000社で日本 ーだそうです。ちなみに2位は東京都です。 (当たり前だと思いますが) 見守る地域の人々 たちの援助や協力が本当に必要であることをあ らためて確認しました。

共通して言えることは、子どもたちの心の叫びを受け止める社会、聞くだけでなく現実に繋げていくこと、子どもが気づくまで根気よく、支援することの大切さではないかと思いました。

## 成果の広報・公表

この研修会の目的は、社会的養護が必要な子どもの自立への支援の内、その受け入れとともに地域へどうつないでいくかがポイントになります。そして就労支援は重要なポイントの一つです。当法人広報紙で取り上げることはもちろんですが、昨今、生活困窮者自立支援法の研修会や学習会が多く開催されている状況であり、そのような同類の研修会で事例発表等を行っていきます。

## 今後の展開

商工会議所や保護観察所協力雇用主会、岐阜 県就労支援事業者機構等を通じて、職親への理解 を進め、企業開拓を行うとともに、社会的養護関 係の会議・研修会等において、この研修会で学ん だことを主催者、参加者ともより多くの人々に周 知していきます。今後商工会議所等の広報紙に職 親調査・職場実習等の依頼を行い企業開拓を進め ていきます。また、従来より連携している家庭裁 判所や保護観察所、少年鑑別所、児童相談所等に 加え、企業へのコーディネートを図っていきま す。ます。